

許可番号 第03512003846号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山口県柳井市南浜四丁目1番23号
氏 名 有限会社柳井コレクト・サービス
代表取締役 逢坂日出夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡嗣政



許可の年月日

平成30年9月20日

許可の有効年月日

平成37年9月19日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、動植物性残渣、鉱さい、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、ばいじん(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上16種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ 裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年10月2日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無(下関市)

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

所在地：山口県柳井市南浜四丁目 675番5

面積：460.3m²

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、ゴムくず、がれき類(これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上5種類

保管上限：488.35m³

積み上げ高さ：3.1m

所在地：山口県柳井市南浜四丁目 675番5

面積：130m²

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ばいじん(これらは、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上12種類

保管上限：19.34474m³

積み上げ高さ：屋内にて保管を行う